

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2204 放課後児童クラブ整備事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	06	児童福祉施設整備事業費
		細目		放課後児童施設整備事業
行革大綱の重点事項番号		細々目		放課後児童施設整備事業
担当部課	コード	130700	担当者氏名	澤田洋子
	名称	こども家庭課		
			連絡先	22 - 9658 (内線) 2630

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】			
対象(誰を、何を)	放課後児童クラブにおける市内の児童		※対象件数
成果(どうする)	放課後児童クラブにおける児童の安全安心な居場所ができ、加えて健全な育成を図ることができる。		
根拠法令・要綱等	児童福祉法及び同法施行令、放課後要綱子どもプラン推進事業費補助金交付要綱		
開始年度	平成 17 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
事業概要	保護者が昼間就労している間、小学校の子どもを安心して預けることができるよう、放課後児童クラブの設置を推進している。 21年度には待機児童の解消を図るべく上野東小学校区において第2フレンズうえのを新たに開設した。 H21 上野東小学校区「第2フレンズうえの」を開設 H24 上野西小学校区旧ふたば幼稚園跡地に放課後児童クラブ開設予定		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	①小田町131番地 ②上野紺屋町3181番地	1 運営主体	指定管理
2 建設面積	①74.18㎡ ②175㎡	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	①木造瓦葺平家建 ②鉄骨造平屋建	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	9,550 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】						
活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	施設設置箇所数	箇所	8	8	8	8

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				H21	H22	H23	H24
	定数超クラブの減少	利用者数が増加し、入所できない施設数を減少させる	箇所	1	1	0	0

【投入コスト】						
投入コスト	直接事業費計(A)		H22 所要額	H23 所要額	H24 所要額	H25 所要額
			(千円) 9,550	(千円) 60,203	(千円)	(千円) 49,283
	Aの財源内訳	国庫支出金				
		県支出金	666	14,336		14,336
		地方債				
		その他				
	一般財源	8,884	45,867	0	34,947	
	事業投入人件費(B)	0.3人 2,160	0.3人 2,160	1人 0	0.3人 2,160	
	フルコスト(A)+(B)	11,710	62,363	0	51,443	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】	
この事務事業を新たに企画した背景は何か？	放課後児童クラブの待機児童を解消する必要がある為
この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)	今後は小学校の統合等も予測され、現在の放課後児童クラブを見直すとともに新たに設置することも考えられる。
この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？	放課後児童クラブ設置について要望が多い。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？	放課後児童クラブの設置数は変更するが、休止・廃止はない。

【事前評価】		該当項目に○をつけてください。	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		【特記事項】
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	「伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例」及び「伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例施行規則」の規定による。
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	○		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業			
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
有効性	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○	【根拠】 実施しなかった場合、保護者の就労に支障が生じたり、施設の老朽化のため危険が伴うため。
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	【根拠】 子どもの居場所の整備は適切であり、基本施策への貢献度も高い。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 保護者の就労の増加に伴い、放課後における児童の安全安心な居場所づくりが直ちに必要であるため先延ばしすることはできない。
事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	○	【根拠】 対象は児童であり、放課後児童健全育成事業の推進として整備は妥当である。	
効率性	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	○	【具体的内容】 施設整備については極力既存施設を活用しよう考慮している。
	受益と負担の公平性が考慮されている。		【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。		【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。		【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。		【事業名及び削減される一般財源額】
コストに見合った効果が見込める。		【根拠】	
将来的に民間等への移管が可能である。		【いつごろ】	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
澤田洋子	次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)に目標として位置づけられており、放課後児童対策の充実を図るために事業を進めていきたい。